

評 価 証

第 1 3 0 0 1 号

【技術の名称】

ブレード&フラットグラブ工法

－高精度で効率のよい仕上げ掘り及び薄層浚渫－

1. 依 頼 者

法人の名称 関門港湾建設株式会社
住 所 山口県下関市細江新町 3 番 54 号

2. 評価の前提

評価の前提は、本技術の適用にあたって依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工実績の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書第 1 3 0 0 1 号に示す。

4. 評価の結果

グラブ自重を 90t とした本工法において

- (1) 本グラブの余掘土量は、設計数量に対して約 40% の削減ができることが確認された。
- (2) 浚渫精度を設定水深 ± 15cm 以内とし、標準グラブに比べて浚渫精度が約 50% 向上できることが確認された。
- (3) 標準グラブと併用することにより N 値 10 ～ 30 までの仕上げ掘りが可能であることが確認された。
- (4) 仕上げ掘り時の CO₂ 排出量（面積当たり）が標準グラブに対して約 50% 削減できることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 25 年 11 月 19 日

平成 30 年 9 月 30 日 （第 1 回目更新）

令和 5 年 9 月 30 日 （第 2 回目更新）

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 宮崎 祥一